

| 市の人口と世帯数(平成14年11月1日)現在 |        |        |        |        |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 区分                     | 住民基本台帳 | 外国人登録  | 合計     |        |
| 人口                     | 男      | 30,498 | 1,129  | 31,627 |
|                        | 女      | 29,635 | 1,105  | 30,740 |
|                        | 計      | 60,133 | 2,234  | 62,367 |
| 世帯数                    | 26,516 | 1,220  | 27,736 |        |

| 今号の主な内容            | 面数 |
|--------------------|----|
| 公民館嘱託職員を募集         | 2面 |
| 平成14年度上半期財政公表      | 3面 |
| 市職員等の給与状況を公表       | 4面 |
| 市営住宅・都営住宅の入居者募集    | 5面 |
| 12月1日(日)は第25回福祉バザー | 6面 |
| 東京都公民館研究大会         | 7面 |

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

# 育てよう 一人一人の人権意識



第54回 人権週間 12月4日～10日

## 身近なことから人権を考えてみませんか

1948年12月10日に「世界人権宣言」が、基本的人権及び自由を守り、確保するために、世界のすべての人々と、すべての国が達成すべき共通の目標として、国際連合で採択されました。そして、この日を「人権デー」と決めました。

そこで、12月4日から10日までを「人権週間」とし、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権意識の普及と高揚を図ります。

どんな人でも人権を尊重され、心豊かな生活を保障される権利があります。偏見や差別による人権の侵害は、後を絶ちません。また児童虐待やドメスティックバイオレンスなども深刻な問題になっています。私たち一人一人がお互いの人権を尊重しあい、大切に守り育てていかなければなりません。

「第54回人権週間」の強調テーマは、次のとおりです。

- ① 男女共同参画社会の実現を図ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者を大切にすることを育てよう
- ④ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ⑤ 同和問題を正しく理解し、偏見、差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人に対する偏見・差別をなくそう
- ⑧ エイズ、ハンセン病等に対する偏見、差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ⑫ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ⑬ 環境保護の理解を深めよう

福生市議会定例会 平成14年第4回定例会は、12月4日(水)から20日(金)までの予定です。本会議・各委員会の傍聴はどなたでもできますので、お気軽にどうぞ。

問合せ 議会事務局庶務係

### 人権身の上相談

毎日の生活を営む上で困ることや人権上の問題については、お近くの人権擁護委員会にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

▼人権擁護委員  
大野 聡 ☎551・4551

木村 シズ子 ☎551・1865

相談日 毎月第一水曜日の午後1時30分～4時30分 場所 商工会館2階会議室

※12月4日(水)は「人権週間」の相談日として相談を行います。

問合せ 秘書広報課市民相談係

### 夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。個人の秘密は守ります。

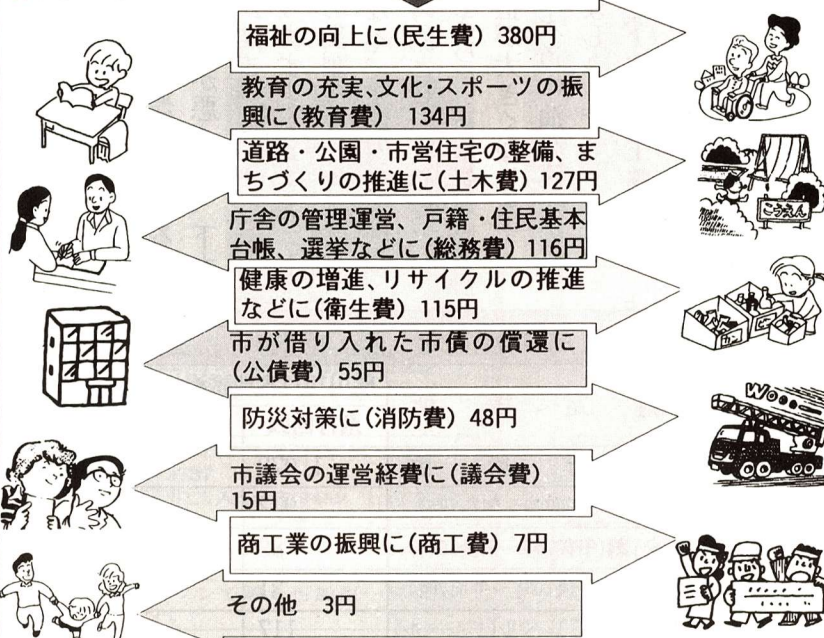
日時 12月4日(水)午後5時～8時

ホットライン ☎03・3871・0212、☎03・3876・5373

相談時間は5分程度※費用無料  
問合せ(財)東京都人権啓発センター(電話番号はホットラインと同じです。)

## 平成14年度上半期財政公表 福生市の家計簿をお知らせします

平成14年度上半期の一般会計の支出状況を1,000円として換算すると…



市民の皆さんに福生市の家計簿(財政状況)の内容を、より良いまちづくりの理解いただくために、毎年5月と11月に財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことには、より良いまちづくりの理解いただくために、毎年5月と11月に財政公表をしています。市の財政内容を知っていただくことには、より良いまちづくりの理解いただくために、毎年5月と11月に財政公表をしています。

問合せ 財政課財政係

## 福生市のIT活用推進計画(案)についてご意見を募集しています!

福生市では、今後のITの活用を図り、その事業を推進するために、IT活用推進計画を策定中です。

このIT活用推進計画(案)の概要を市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> に公開中。ご覧ください。

なお、冊子版は、市役所2階の情報コーナー、中央図書館、わかざり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館、中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館、市民会館、白梅会館、松林会館でご覧いただけます。

この計画(案)へのご意見・ご感想を手紙(冊子版の置いてある場所に備えてある専用はがきまたは官製はがき)ファクシミリ、電子メール(IT活用推進計画(案)のページにご意見箱を設けています)でお寄せください。なお、ご意見の受付は、平成14年12月10日までとさせていただきます。

問合せ情報システム課  
FAX 553・4451



### 12月は納税推進強化月間

#### 未納者は至急納税を!

市では、12月を「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料の滞りを取り除きます。

期間中、市税・国民健康保険税及び介護保険料を滞りなく納めている方に対して、納税指導を行います。

未納のままにしておきますと、延滞金がつき、ますます納税しにくくなります。正当な理由がなく滞り納されている方に対して、法の定めにより差押えなどの執行をしていかなければなりません。

納め忘れていたり、滞り納されている方は、お早めに納めるようお願いいたします。

なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

休日納税窓口を開設します  
◆11月24日(日)午前9時～午後5時、市役所1階ロビー

市税・国民健康保険税及び介護保険料を、仕事などの都合で、市役所や金融機関等で納めることができない

に、休日納税窓口を開設します。

もう一度納税通知書を確認し、納め忘れがありましたら、この機会に納めるようお願いいたします。

納め忘れはありませんか  
次のとおり納期限は過ぎています。

▼市・都民税第1期(7月1日)・第2期(9月2日)・第3期(10月31日)

▼固定資産税・都市計画税第1期(5月31日)・第2期(7月31日)

▼軽自動車税全期(5月31日)

▼国民健康保険税第1期(9月2日)・第2期(9月30日)・第3期(10月31日)

▼介護保険料第1期(9月2日)・第2期(9月30日)・第3期(10月31日)

今月は、国民健康保険税(第4期)・介護保険料(第4期)の納期です。

問合せ 収納課 収納係

### 12月の資源回収予定

| 実施団体        | 実施日    |
|-------------|--------|
| 本町第七町会      | 1日(日)  |
| 武蔵野町会       | 1日(日)  |
| 本八子供会       | 1日(日)  |
| 青少協武蔵野地区    | 1日(日)  |
| 牛一子供会       | 1日(日)  |
| 富士見台町会      | 8日(日)  |
| 南田園二丁目町会    | 8日(日)  |
| 志茂一子供会      | 8日(日)  |
| 青少協牛二地区     | 8日(日)  |
| 青少年育成福栄地区   | 8日(日)  |
| 一中PTA鍋二支部   | 8日(日)  |
| 原ヶ谷戸町会      | 15日(日) |
| 武蔵野第二町会     | 15日(日) |
| 南田園一丁目町会    | 15日(日) |
| 鍋一町会        | 15日(日) |
| 武蔵野台一丁目子供会  | 15日(日) |
| 福生団地自治会     | 15日(日) |
| 加美平老人クラブ    | 15日(日) |
| 福東幸せ会       | 15日(日) |
| 青少協南地区      | 15日(日) |
| 青少年育成本八第二地区 | 15日(日) |
| 本町第一町会      | 21日(土) |
| 南田園三丁目子供会   | 21日(土) |
| 永田子供会       | 22日(日) |
| 熊牛老人クラブ     | 22日(日) |

※ 収集地域は実施団体地域内(福東幸せ会は熊川第二都営)。天候などにより変更する場合があります。

問合せ 環境課 清掃係

### 募集

#### 公民館嘱託職員募集

募集人員1名 雇用期間平成15年1月1日～3月31日

(4月以降、期間の更新の制度あり)勤務時間月128時間以内勤務場所公民館松林分館受験資格社会教育主事、教員、学芸員、司書、保育士のいずれかの資格を有する満60歳未満の方

試験の方法 面接

申込み日 11月18日～22日の間に、本人が履歴書及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ面接、文書職員課人事係(市役

所本庁舎2階)へ。

■福生病院組合職員募集

職種・募集人員及び資格など  
看護師昭和34年4月2日以降生まれで、当該免許を有する方(平成15年春に免許取得見込みの人を含む)30名程度※

三交代勤務可能な方に限る。診療放射線技師昭和52年4月2日以降生まれで、当該免許を有する方(平成15年春に免許取得見込みの人を含む)1名

※募集人員は、欠員状況により増減する可能性があります。地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

採用予定日 平成15年4月1日  
申込書と要項の配布及び受付期間 11月18日～29日※

土曜、日曜、祝日を除く午前9時～午後5時受付場所 福生病院組合事務部庶務課(公立福生病院別館2階) 試験日 12月8日(日)試験内容 適性

問合せ 環境課 清掃係

#### ごみ・資源収集情報(前年同月比)

|               |             |
|---------------|-------------|
| ごみが減ったよ!      | 資源が増えたよ!    |
| 50 t          | 66 t        |
| 13年9月 1,301 t | 13年9月 283 t |
| 14年9月 1,251 t | 14年9月 349 t |

### 覚せい剤や大麻等薬物の破滅少年の薬物乱用防止

密売情報や乱用現場を見かけたら、すぐに警察(110)へ連絡を。

■公立福生病院では、パート職員の登録制度を導入しています。

職種・資格看護師、准看護師(満45歳以下の健康な人で当該免許を有する人)

受付日時 ※土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分提出書類当院指定の「福生病院組合パート職員登録台帳」

問合せ 福生病院組合 551-1111 内線 1115・1116

問合せ 下水道課 工務係

下水道は、衛生的な生活をつくり、川や海の環境を保全する上で大切な施設です。その下水道も、家庭や事業場から排出される油が下水道管にたまることで、流れが悪くなり、下水道管が詰まってしまうこともあります。そうなる前、下水道の役割が失われるばかりでなく、修復のために多くの時間と費用を必要とします。さらに、下水処理場での負担が大きくなりますので、下水道に油を流すのはやめましょう。

### 油・断・快適! 下水道

下水道は、衛生的な生活をつくり、川や海の環境を保全する上で大切な施設です。その下水道も、家庭や事業場から排出される油が下水道管にたまることで、流れが悪くなり、下水道管が詰まってしまうこともあります。そうなる前、下水道の役割が失われるばかりでなく、修復のために多くの時間と費用を必要とします。さらに、下水処理場での負担が大きくなりますので、下水道に油を流すのはやめましょう。

問合せ 下水道課 工務係

### 公開します 市政情報

### 保護します 個人情報

### ご利用ください 情報コーナー

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問合せは、文書職員課文書係へ。

### 12月の無料相談 ※祝日・祭日を除く

| 相談内容                | 期日                                  | 時間                 | 場所         | 備考                                       |
|---------------------|-------------------------------------|--------------------|------------|--|
| 人権身の上相談<br>行政相談     | 4日(水)                               | 午後1時30分～4時30分      | 商工会館会議室    |  |
| 法律相談                | 6日(金)<br>11日(水)<br>18日(水)<br>25日(水) | 午後1時30分～4時30分      | 市役所1階市民相談室 | 予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。     |
| 交通事故相談              | 19日(木)                              | 午後1時30分～4時30分      | 商工会館会議室    |  |
| 税務相談                | 26日(木)                              | 午後1時30分～4時30分      | 商工会館会議室    |  |
| 消費者相談               | 毎週月曜・木曜日                            | 午前10時～午後4時         | 第3庁舎2階相談室  |  |
| パートタイム相談<br>高齢者職業相談 | 10日(火)<br>24日(火)<br>※17日(火)         | 午後1時30分～4時30分      | 市役所1階市民相談室 | ※17日(火)は、おおむね55歳以上の方が対象です。               |
| 登記相談                | 5日(木)                               | 午後1時30分～4時30分      | 市役所1階市民相談室 | 土地の測量・建物の登記。                             |
| 少年相談                | 20日(金)                              | 午前9時～午後5時          | 市役所1階市民相談室 | 予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎522・6938へ。 |
| 国民年金相談              | 毎週月曜～金曜日                            | 午前9時～正午<br>午後1時～4時 | 保険年金課      |  |
| 心配ごと相談              | 毎週水曜日                               | 午後1時～4時            | 福祉センター     | 福祉センター ☎530・2941                         |
| 母子・寡婦相談             | 毎週月曜～金曜日                            | 午前8時30分～午後5時       | 児童福祉課      |  |
| 教育相談                | 毎週月曜～金曜日                            | 午前9時～午後4時          | 中央体育館教育相談室 | ☎551・7700 (教育相談室)                        |
| 金融相談                | 5日(木)                               | 午後1時30分～3時30分      | 商工会館1階研修室  | 商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者              |
| 介護保険相談              | 毎週火曜・水曜日                            | 午前9時～午後4時          | 市役所1階介護福祉課 |  |
| 市民相談                | 毎週月曜～金曜日                            | 午前8時30分～午後5時       | 市民相談係      |  |

### 10月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課 環境係

| 測定場所           | 熊川1571番地誘導灯付近 |     | 福生市役所屋上 |     |
|----------------|---------------|-----|---------|-----|
|                | 飛行回数          | 前年比 | 飛行回数    | 前年比 |
| 飛行総数           | 1,072         | 190 | 149     | 79  |
| 昼間(午前7時～午後7時)  | 952           | 271 | 136     | 77  |
| 夕刻(午後7時～午後10時) | 89            | -39 | 12      | 1   |
| 夜間(午後10時～午前7時) | 31            | -42 | 1       | 1   |
| 最高音圧レベル(デシベル)  | 117           | 8   | 90      | 1   |

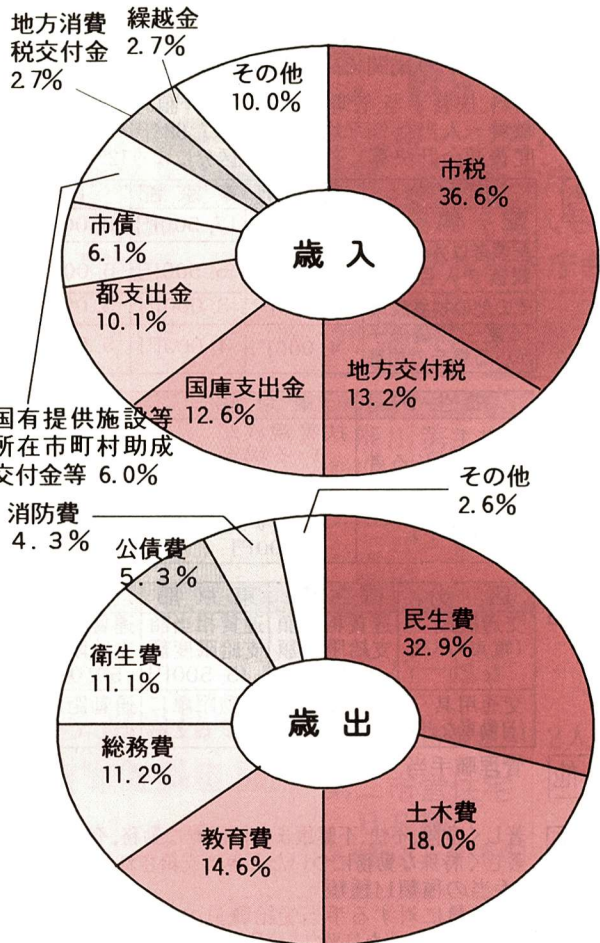
# 一般会計予算の執行状況

# 上半期財政公表

平成14年度

1面からの続きです

予算総額 220億8,825万7千円



▼歳入 収入済総額 94億9,975万5千円 収入率 43.0%

|                    |                   |                   |        |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 市税                 | 予算現額 80億8,746万5千円 | 収入済額 43億6,423万3千円 | 54.0%  |
| 地方交付税              | 予算現額 29億2,540万3千円 | 収入済額 18億5,219万1千円 | 63.3%  |
| 国庫支出金              | 予算現額 27億7,705万6千円 | 収入済額 9億6,401万8千円  | 34.7%  |
| 都支出金               | 予算現額 22億3,899万1千円 | 収入済額 4億9,828万8千円  | 22.3%  |
| 市債                 | 予算現額 13億4,198万5千円 | 収入済額 0円           | 0.0%   |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金等 | 予算現額 13億2,059万7千円 | 収入済額 0円           | 0.0%   |
| 地方消費税交付金           | 予算現額 5億9,502万2千円  | 収入済額 3億3,203万5千円  | 55.8%  |
| 繰越金                | 予算現額 5億8,633万5千円  | 収入済額 5億8,633万5千円  | 100.0% |
| その他                | 予算現額 22億1,540万3千円 | 収入済額 9億265万5千円    | 40.7%  |

▼歳出 支出済総額 93億8,073万3千円 支出率 42.5%

|     |                   |                   |       |
|-----|-------------------|-------------------|-------|
| 民生費 | 予算現額 72億5,716万2千円 | 支出済額 35億5,969万3千円 | 49.1% |
| 土木費 | 予算現額 39億6,868万3千円 | 支出済額 11億8,853万9千円 | 29.9% |
| 教育費 | 予算現額 32億2,841万7千円 | 支出済額 12億5,925万1千円 | 39.0% |
| 総務費 | 予算現額 24億6,885万1千円 | 支出済額 10億9,195万3千円 | 44.2% |
| 衛生費 | 予算現額 24億5,598万8千円 | 支出済額 10億8,094万4千円 | 44.0% |
| 公債費 | 予算現額 11億7,604万 円  | 支出済額 5億1,537万5千円  | 43.8% |
| 消防費 | 予算現額 9億5,178万9千円  | 支出済額 4億5,409万1千円  | 47.7% |
| その他 | 予算現額 5億8,132万7千円  | 支出済額 2億3,088万7千円  | 39.7% |

市有財産の状況 平成14年9月30日現在

| 区分  | 内 訳             | 現在高                       |
|-----|-----------------|---------------------------|
| 土地  | 市庁舎、学校などの敷地     | 523,911.885m <sup>2</sup> |
| 建物  | 市庁舎、学校など(延面積)   | 130,592.431m <sup>2</sup> |
| 物品  | 1件50万円以上の自動車等備品 | 539件                      |
| 基金  | 庁舎建設基金          | 28億1,512万2千円              |
|     | 都市施設整備基金        | 29億 147万9千円               |
|     | 財政調整基金          | 20億9,173万6千円              |
|     | 学校施設等整備基金       | 26億 417万7千円               |
|     | ふるさとづくりまちづくり基金  | 4億1,378万2千円               |
|     | その他             | 4億8,928万8千円               |
|     | 国民年金印紙購入基金      | 2,000万 円                  |
| その他 | 800万 円          |                           |
| 合 計 |                 | 113億4,358万4千円             |

**財産状況** 土地・建物に川緑地(仮称)用地の買収など

歳入・歳出 歳入の収入は、94億9,975万5千円、収入率は43.0%、昨年同様に比較し、0.9ポイントの減となり、このうち市税の収入は、43億6,423万3千円(収入率54.0%)を示し、そのほか地方交付税18億5,219万1千円、繰越金5億8,633万5千円と、歳入の収入は、94億9,975万5千円、収入率は43.0%、昨年同様に比較し、0.9ポイントの増となりました。

基金 基金は、公債費や学校施設整備基金をはじめとする積立金のこと。上半期の現在高は、都市施設整備基金をはじめとする積立金のこと。上半期の現在高は、都市施設整備基金をはじめとする積立金のこと。上半期の現在高は、都市施設整備基金をはじめとする積立金のこと。

市債の状況 218億7,305万7千円 特別会計を含む。平成14年9月30日現在高

| 事業別                 | 借入先別                 |
|---------------------|----------------------|
| 下水道関係 107億2,003万3千円 | 財務省 90億7,748万5千円     |
| 社会教育関係 16億6,485万3千円 | 総務省 65億6,950万7千円     |
| 義務教育関係 3億4,824万8千円  | 公営企業金融庫 41億8,537万4千円 |
| 土木関係 39億2,597万8千円   | 市中金融機関 3億7,730万 円    |
| 消防関係 7,981万5千円      | 東京都 16億1,067万6千円     |
| その他 51億3,413万 円     | その他 5,271万5千円        |

**特別会計** 市が特定の事業を行う場合に、その事業の収入で支出を賄い、一般会計から分離して収支経理を行う会計をいいます。国民健康保険会計、老人保健医療会計、介護保険会計、下水道事業会計、受託水道事業会計の5会計があります。各会計とも順調に運営されています。平成14年9月30日現在

| 区 分      | 予 算 現 額       | 収 入 済 額      | 収 入 率 | 支 出 済 額      | 支 出 率 |
|----------|---------------|--------------|-------|--------------|-------|
| 国民健康保険会計 | 41億2,757万9千円  | 16億3,091万2千円 | 39.5% | 16億 999万7千円  | 39.0% |
| 老人保健医療会計 | 37億6,135万4千円  | 15億1,687万5千円 | 40.3% | 14億9,813万1千円 | 39.8% |
| 介護保険会計   | 17億2,897万8千円  | 7億2,389万9千円  | 41.9% | 7億1,952万4千円  | 41.6% |
| 下水道事業会計  | 27億 136万 円    | 8億2,530万2千円  | 30.6% | 8億1,106万2千円  | 30.0% |
| 受託水道事業会計 | 6億9,853万1千円   | 2億8,240万2千円  | 40.4% | 1億8,636万6千円  | 26.7% |
| 合 計      | 130億1,780万2千円 | 49億7,939万 円  | 38.3% | 48億2,508万 円  | 37.1% |

**市民の皆さんの市税負担** 市民の皆さんが納める市税には、市民税・固定資産税・都市計画税・市たばこ税・軽自動車税があります。平成14年度上半期の納税済額を市民一人当たりすると左のとおりです。平成14年9月30日現在

|       |         |
|-------|---------|
| 市民税   | 30,055円 |
| 固定資産税 | 29,933円 |
| 都市計画税 | 6,064円  |
| 市たばこ税 | 3,338円  |
| 軽自動車税 | 613円    |
| 合計    | 70,003円 |

## 入札結果の公表

◎中央排水区H-14その1工事  
【入札日:平成14年10月25日】  
(入札参加業者数19社)  
落札業者名 安藤建設株式会社 多摩営業所  
落札価格 99,750,000円  
入札予定価格 101,665,200円  
※価格は全て税込みです。  
※入札参加業者名、入札金額等の詳細は縦覧できますので財政課契約係までおこしください。なお、電話等による問い合わせには応じていません。

**市債** 市の財源の一つとして、国や都府県金融機関から借り入れる資金のことです。今後返済しなければならぬ市債の金額は、一般会計で111億5,302万4千円、特別会計(下水道事業会計)で107億2,003万3千円、総額で、218億7,305万7千円と なっています。

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳人口 | 歳出額(A)     | 実質収支    | 人件費(B)    | 人件費率(B/A) | (参考)人件費率 |
|------|----------|------------|---------|-----------|-----------|----------|
| 13年度 | 60,093   | 21,850,134 | 586,335 | 4,285,895 | 19.6      | 19.4     |

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費が含まれています。  
 ※普通会計とは、一般会計から国民健康保険や老人保健医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況 (普通会計予算)

(14年4月1日現在)

| 区分   | 職員数(A)      | 給与        |         |         |           | 1人当たり給与(B/A) |
|------|-------------|-----------|---------|---------|-----------|--------------|
|      |             | 給料        | 職員手当    | 期末勤勉手当  | 計(B)      |              |
| 14年度 | 386人<br>(2) | 1,798,964 | 484,048 | 873,029 | 3,156,041 | 8,176        |

※給与とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。  
 ※( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (14年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職    |          |       | 全職員      |          |       |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 福生市 | 387,600円 | 496,765円 | 44歳1月 | 379,500円 | 486,712円 | 43歳9月 |
| 東京都 | 368,275円 | 484,273円 | 43歳2月 | —        | —        | —     |

4. 職員の初任給の状況

(14年4月1日現在)

| 区分 | 職級      | 福生市      |             | 東京都      |             | 国                          |                            |
|----|---------|----------|-------------|----------|-------------|----------------------------|----------------------------|
|    |         | 初任給      | 採用2年経過日給料月額 | 初任給      | 採用2年経過日給料月額 | 初任給                        | 採用2年経過日給料月額                |
| 一般 | 大学卒     | 184,200円 | 207,800円    | 184,200円 | 208,700円    | Ⅰ種 184,200円<br>Ⅱ種 174,400円 | Ⅰ種 203,800円<br>Ⅱ種 188,900円 |
|    | 行政職 高校卒 | 144,700円 | 155,900円    | 144,900円 | 156,100円    | 141,900円                   | 151,800円                   |

※一般行政職とは、一般事務職と土木、建築などの技術職をいいます。その他に、市税や国民健康保険税を扱う税務職及び作業、用務などの技能労務職があります。

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (14年4月1日現在)

| 区分      | 経験年数10年  | 経験年数15年  | 経験年数20年  |
|---------|----------|----------|----------|
| 一般 大学卒  | 304,700円 | 379,600円 | 426,400円 |
| 行政職 高校卒 | 243,300円 | 325,100円 | 390,000円 |

※経験年数とは、卒業後ただちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(14年4月1日現在)

| 区分          | 8級   | 7級   | 6級    | 5級    | 4級    | 3級    | 2級   | 1級   |
|-------------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 標準的な職務内容    | 部長課長 | 課長補佐 | 課長補佐  | 主任主査  | 主任主査  | 主事    | 主事   | 主事   |
| 職員数         | 15人  | 32人  | 54人   | 119人  | 44人   | 62人   | 6人   | 3人   |
| 構成比         | 4.5% | 9.6% | 16.1% | 35.5% | 13.1% | 18.5% | 1.8% | 0.9% |
| (参考)1年前の構成比 | 5.0% | 9.8% | 16.3% | 35.6% | 11.9% | 19.9% | 0.6% | 0.9% |

※( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

7. 昇給期間短縮の状況 (一般行政職)

| 区分                         | 平成12年度 | 平成13年度 |
|----------------------------|--------|--------|
| 職員数(A)                     | 342人   | 337人   |
| 普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数(B) | 75人    | 79人    |
| 比率(B)/(A)                  | 21.9%  | 23.4%  |

※昇給期間短縮とは、普通昇給期間を短縮して昇給させる措置のことをいい、特別昇給(特に勤務成績が良好な場合等)による短縮、昇任時の特別昇給による短縮を含みます。

8. 特別職の報酬等の状況

| 区分  | 給料等月額    | 区分      | 支給割合   |
|-----|----------|---------|--|
| 市長  | 867,000円 | 市長 13年度 | 6月期 2.05月分<br>12月期 2.15月分<br>3月期 0.50月分<br>合計 4.70月分 |
| 助役  | 745,000円 |         |  |
| 収入役 | 699,000円 |         |  |
| 議長  | 527,000円 | 議長 13年度 | 6月期 2.00月分<br>12月期 2.75月分<br>合計 4.75月分               |
| 副議長 | 471,000円 |         |  |
| 議員  | 447,000円 |         |  |

9. 定員の状況

(7) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

| 区分      | 職員数   |       |       | 対前年増減数 |       |       |
|---------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
|         | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成12年  | 平成13年 | 平成14年 |
| 一般行政部門  | 295   | 280   | 276   | -4     | -15   | -4    |
| 特政特別部門  | 116   | 116   | 115   | -1     | 0     | -1    |
| 公会計企業部門 | 44    | 51    | 50    | -1     | 7     | -1    |
| 合計      | 455   | 447   | 441   | -6     | -8    | -6    |

※( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

福生市職員等の給与状況を公表します

問合せ 文書職員課 人事係

各種手当

決まって支給されるもの

毎月支給されるもの

勤務実績に応じて支給されるもの

例年支給されるもの

一定の時期に支給されるもの

退職時に支給されるもの

給料

調整手当

扶養手当

住居手当

通勤手当

その他

特殊勤務手当

超過勤務手当

その他

期末勤勉手当

退職手当

仕事の内容や責任に応じて級などによって区分されており民間でいう基本給に相当するもの

給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%  
職員一人当たり平均支給月額47,684円(13年度普通会計決算) ※国は地域区分により12%~0%

| 区分                | 福生市     | 東京都     | 国       |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 配偶者               | 17,500円 | 17,500円 | 16,000円 |
| 配偶者以外の扶養親族2人目まで   | 6,000円  | 5,500円  | 6,000円  |
| その他の扶養親族          | 6,000円  | 3,000円  | 3,000円  |
| 16歳~22歳の子がいる場合の加算 | 4,000円  | 4,000円  | 5,000円  |

福生市 東京都 国

世帯主、これに準じる者 9,200円  
その他の者 2,400円

扶養親族がいる場合 9,000円  
扶養親族がいない場合 8,500円

自己所有住宅 1,000円  
賃貸住宅 27,000円  
(限度額)

| 区分            | 福生市          | 東京都               | 国                 |
|---------------|--------------|-------------------|-------------------|
| 交通機関(電車・バスなど) | 運賃相当額支給限度額なし | 運賃相当額支給限度額45,500円 | 運賃相当額支給限度額50,000円 |
| 交通用具(自動車など)   | 通勤距離に応じて支給   | 通勤距離に応じて支給        | 通勤距離に応じて支給        |

管理職手当

著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、そのほか著しく特殊な勤務についたときに支給される手当  
 ・手当の種類14種類  
 ・全職員に対する手当受給職員の割合31.3%  
 ・受給職員1人当たり平均支給月額1,074円(13年度決算)

| 区分              | 福生市                                | 東京都                                | 国                                  |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 支給額の多い手当        | 家庭訪問手当、衛生現業手当、園外保育手当、税務手当、年末年始勤務手当 | 家庭訪問手当、衛生現業手当、園外保育手当、税務手当、年末年始勤務手当 | 家庭訪問手当、衛生現業手当、園外保育手当、税務手当、年末年始勤務手当 |
| 多くの職員に支給されている手当 | 税務手当、園外保育手当、家庭訪問手当、年末年始勤務手当        | 税務手当、園外保育手当、家庭訪問手当、年末年始勤務手当        | 税務手当、園外保育手当、家庭訪問手当、年末年始勤務手当        |

通常勤務時間を超過勤務したときに支給される手当

| 普通会計決算 | 支給総額      | 職員一人当たり支給月額 |
|--------|-----------|-------------|
| 平成13年度 | 119,922千円 | 25,000円     |
| 平成12年度 | 123,286千円 | 25,813円     |

夜間勤務手当

(単位：月分)

| 区分   | 福生市  |      | 東京都  |      | 国    |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
|      | 期末   | 勤勉   | 期末   | 勤勉   | 期末   | 勤勉   |      |
| 13年度 | 6月期  | 1.55 | 0.50 | 1.60 | 0.45 | 1.45 | 0.60 |
|      | 12月期 | 1.55 | 0.60 | 1.70 | 0.45 | 1.55 | 0.55 |
|      | 3月期  | 0.50 | -    | 0.50 | -    | 0.55 | -    |
| 計    | 3.60 | 1.10 | 3.80 | 0.90 | 3.55 | 1.15 |      |

加算措置 職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

(14年4月1日現在)

(単位：月分)

| 区分       | 福生市                   |       | 東京都                   |       | 国                     |       |        |
|----------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|--------|
|          | 普通                    | 定年・勤奨 | 普通                    | 定年・勤奨 | 普通                    | 定年・勤奨 |        |
| 支給率      | 勤続20年                 | 24.25 | 38.00                 | 24.25 | 38.00                 | 21.00 | 28.875 |
|          | 勤続25年                 | 32.50 | 50.00                 | 32.50 | 50.00                 | 33.75 | 44.55  |
|          | 勤続35年                 | 49.75 | 62.70                 | 49.75 | 62.70                 | 47.50 | 62.70  |
|          | 最高限度                  | 60.00 | 62.70                 | 50.00 | 62.70                 | 60.00 | 62.70  |
| 加算措置     | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) |       | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) |       | 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) |       |        |
| 退職時の特別昇給 | 勤続20年以上2号給            |       | 定年等退職の場合原則1号給、特別2号給   |       | 1号俸                   |       |        |

(イ) 平成14年の職員数の増減状況

| 部門      | 増員数 | 減員数 | 差引 | 主な増減理由                         |
|---------|-----|-----|----|--------------------------------|
| 一般行政部門  | 0   | 0   | 0  |                                |
| 一般行政部門  | 2   | -1  | 1  | 総務部付け職員の増と再任用職員の活用による減         |
| 一般行政部門  | 0   | -1  | -1 | 欠員不補充による減                      |
| 一般行政部門  | 1   | -3  | -2 | 精神保健事務による増と保育園用務のパートタイマー化等による減 |
| 一般行政部門  | 1   | -1  | 0  | 環境関係事務による増とゴミ有料化事務終了に伴う減       |
| 一般行政部門  | 0   | 0   | 0  |                                |
| 一般行政部門  | 0   | -1  | -1 | 派遣終了による減                       |
| 一般行政部門  | 0   | -1  | -1 | 欠員不補充による減                      |
| 特政特別部門  | 0   | -1  | -1 | 再任用職員の活用による減                   |
| 公会計企業部門 | 0   | -1  | -1 | 下水道整備事業の事務量の減による               |
| 公会計企業部門 | 0   | 0   | 0  |                                |
| 合計      | 4   | -10 | -6 |                                |

くわしくは、申込書をご確認ください

# 市営住宅・都営住宅の入居者募集!

受付期間 12月16日(月)~12月20日(金) 受付時間 午前9時~午後5時

申込書配布・受付場所 市役所本庁舎2階第2会議室

申込み 申込書に必要事項を記入し、受付会場に直接持参して下さい。

問合せ 総務課管財係(市役所本庁舎2階)



| 募集名                         | 対象住宅  | 募集戸数                   | 申込資格(公募時現在、次の全ての条件を満たす必要があります。)   |  | 入居時期  |   |
|-----------------------------|---|------------------------|---|--|---|---|
|                             |   |                        | 市内  | 市外   |   |   |
| 新築市営借上<br>高齢者住宅(※)<br>入居者募集 | シルバーピア<br>熊川第二<br>(熊川1077番地12)  | 単身者用<br>1DK<br>16戸     | ① 申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる65歳以上の単身者(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)                               | ② 申込者が65歳以上の市外に居住の単身者で福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。   | <p>平成15年4月</p> <p>平成15年4月から2年間に空家が発生した時。</p> <p>単身用住宅では申込者が、2人世帯用・一般世帯用住宅では申込者及び同居者が市・都民税、国民健康保険税を滞納していないこと。</p> <p>現に住宅に困っていることが明らかであること。※持家、公的住宅の入居者は原則として申込みができません。</p> <p>世帯の合計所得が基準内であること。※下記の表(所得基準表※2)参照</p> <p>※入居者にあつては独立した日常生活が可能で、自炊ができる程度に健康であること。</p> <p>(身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とする方は、その心身の状況に応じた介護を受けられること)</p> |   |
| 市営<br>高齢者住宅(※)<br>空家登録者募集   | シルバーピア<br>熊川<br>(熊川254番地1)  | 単身者用<br>1DK<br>5戸      | ① 申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる65歳以上の単身者(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)                               | ② 申込者が市外に住んでいる65歳以上の単身者で、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。  |   |   |
|                             | シルバーピア<br>福生<br>(福生2216番地6)   | 2人世帯用<br>2DK<br>3戸     | ① 申込者が65歳以上、配偶者は57歳以上または同居親族が65歳以上の方  | ② ① 申込者本人が福生市内に引き続き1年以上住んでいること。<br>② ② 申込者が市外に住んでいる65歳以上の単身者で福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。  |   |   |
| 市営高齢等<br>対応住宅<br>空家登録者募集    | 第四市営住宅<br>《鉄筋住宅》の<br>高齢等<br>対応住宅<br>(熊川1108番地)  | 単身者用<br>1DK<br>3戸      | ① ① 申込者本人が福生市内に引き続き1年以上住んでいること。<br>② ② 申込者が市外に住んでいる単身者で福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。 | <p>《申込者が次のどれかに該当する場合》</p> <p>◎50歳以上の単身者◎身体障害者手帳1級~4級◎戦傷病者手帳の交付を受け障害の程度が恩給法の特別項症~第6項症◎原子爆弾被爆者として厚生労働大臣の認定を受けている場合◎海外からの引揚者で5年を経過していない場合◎生活保護を受給している</p> |   |   |
|                             |   |                        | ② ① 申込者本人が福生市内に引き続き1年以上住んでいること。<br>(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)                             |  |   | <p>③ ① 申込者が市外に住んでいる単身者で福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務していること。</p> <p>② 申込者、配偶者または同居親族のいずれも50歳以上であること。</p> <p>上の②以外の場合=《申込者、配偶者または同居親族の誰かが次のどれかに該当する場合》◎身体障害者手帳1級~5級◎愛の手帳1度~3度◎精神障害者福祉手帳の1級・2級◎戦傷病者手帳の交付を受け障害の程度が恩給法の特別項症~第6項症まで◎原子爆弾被爆者として厚生労働大臣の認定を受けている◎海外からの引揚者で5年を経過していない場合◎生活保護を受給している</p> |
|                             |   |                        | ③ ① 申込者本人が福生市内に引き続き1年以上住んでいること。<br>(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)                             |  |   |   |
| 市営住宅<br>(一般世帯向)<br>空家登録者募集  | 第二市営住宅<br>(福生921番地・武蔵野台二丁目7番地)<br>第三市営住宅<br>(武蔵野台二丁目13番地)<br>第四市営住宅<br>《鉄筋》(熊川1108番地) | 一般世帯(2人以上)向け3DK<br>10戸 | ① 市内 申込者が福生市内に引き続き1年以上住んでいる成年者(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)で、同居親族がいること。                      | ② 市外 申込者が市外に住んでいて、福生市内の同一の勤務場所に正規に雇用され、引き続き3年以上勤務しており、同居親族がいること。   |   |   |
| 都営住宅<br>(一般世帯向)<br>地元割当募集   | 市内都営住宅<br>(熊川・武蔵野台地区)   | 一般世帯(2人以上)向け3DK<br>4戸  | 市内のみ 申込者が福生市内に住んでいる成年者(住民票または外国人登録原票記載事項証明書で証明できること)で、同居親族がいること。                              |  |   |   |

【※1】 高齢者住宅は、手すりや緊急通報システム装置など高齢者の生活に配慮した設備があるほか、生活相談室も設置されている高齢者に配慮した住宅です。また、入居者の安否の確認や緊急時の対応、日常生活の相談、情報提供、関係機関への連絡のために生活協力員(管理人)が居住し、必要に応じて福祉サービスを提供する在宅介護支援センターとも連携します。

【※2】 所得基準表

| 入所者数 | 一般世帯          | 高齢者世帯・高齢等世帯・一般世帯(2人以上)のうち障害者等世帯 |
|------|---------------|---------------------------------|
| 1人   |               | 0円~3,216,000円                   |
| 2人   | 0円~2,780,000円 | 0円~3,596,000円                   |
| 3人   | 0円~3,160,000円 | 0円~3,976,000円                   |
| 4人   | 0円~3,540,000円 | 0円~4,356,000円                   |
| 5人   | 0円~3,920,000円 | 0円~4,736,000円                   |
| 6人   | 0円~4,300,000円 | 0円~5,116,000円                   |

**入居者の安心な生活を支援するため、生活協力員を募集します!**

生活協力員は平成15年4月入居予定の新築市営借上高齢者住宅シルバーピア熊川第二住宅(福生市熊川1077番地12)の入居者となり、市との業務委託契約に基づき、同住宅入居者の安否の確認や緊急時の対応、疾病に対する一時的な介助、生活の相談などを行います。

**募集人員(戸数) 1名(1戸)**

**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、受付期間内に直接お持ち下さい。

**生活協力員申込資格**

- 福生市内に1年以上居住していること。
- 高齢者の福祉に理解があること。
- 入居者の生活支援に熱意があること。
- 生活協力員住宅に入居し、在宅業務が可能であること。
- 申込者の世帯が次の生活協力員住宅の申込資格があること。
- 同居親族がいること。
- 福生市内に1年以上居住していること。
- 世帯の合計所得が所得基準内(左表参照※2)であること。
- 市・都民税、国民健康保険税を滞納していないこと。
- 住宅に困っていること。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係

国民健康保険だより

Q&A 普及加入と 保険給付

私は、3年前に会社を辞めたが、ここで、入って...

①加入にあたっては、3年前の社会保険の資格喪失...

※このように、会社を辞め、そのままにしておく...

健康づくりの心掛けましょう 国保は、加入者の皆さん...

医療費を抑制するため、日頃から「健康づくり」に心...

◆今日から始める

健康づくり10ポイント

- 1 腹八分目を守る... 2 野菜を十分に取る... 3 動物性脂肪の取り過ぎを...

- 4 塩分を控える... 5 タバコ、お酒を控える... 6 適度な運動をする...

- 7 ストレスをためない... 8 睡眠を十分にとる... 9 スリムな体でいる...

※「家庭医を持つとう」家族の健康状態を把握し、いつでも...

国民年金だより

国民年金の種類って？

国民年金には次の種類の給付があります。

- 老齢基礎年金 保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて原則...

● 障害基礎年金

国民年金に加入中のケガや病気で、一定程度の障害の状態に該当し、保険料納付要件を満たしているとき...

平成13年度

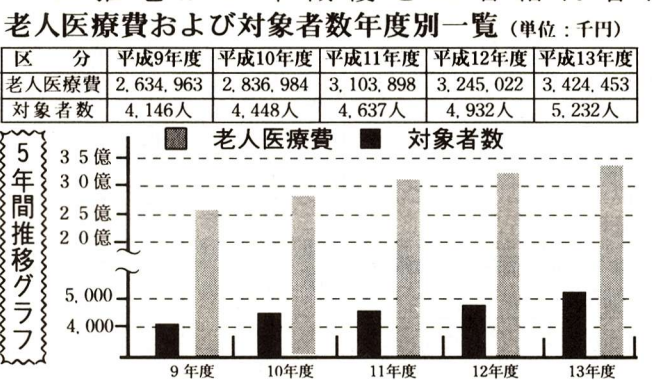
老人医療費の財政状況

福生市の老人医療費は、13年度で34億2千4百万円かかりました。

この医療費は国・都・市からの補助金と、加入されている医療保険の保険者...

「いくつもの病気を併せ持っていることが多い」「慢性化しやすい」という特徴があるため、医療費は毎年...

老人医療費および対象者数年度別一覧 (単位:千円) 区 分 平成9年度 平成10年度 平成11年度 平成12年度 平成13年度



に支給されます。

遺族基礎年金

国民年金の被保険者または被保険者であった人が死亡し、保険料納付要件を満たしているときに、その人...

● 寡婦年金

第一号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が、何の年金も受...

● 第一号被保険者としての

保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が、何の年金も受...

ただけるとおもいます。

このような現状を理解していただき、大切な医療費をなお一層有効に使って...

第25回福祉バザー 歳末恒例の「福祉バザー」を開催します。皆さんの思いでお待ちしています。



以上の婚姻関係があった妻に、60歳から65歳の間支給されます。第一号被保険者としての保険料納付済期間と保...

児童館であそぼう 11月(その2) 田園児童館 ☎552-3133

武蔵野台児童館 ☎553-8822

熊川児童館 ☎539-1515

工作トントン「ミニポシェットをつくろう」

### 生涯学習ガイド

### 催し

### 人生うたい語りのつどい

第1部 合唱の成果発表、人生私の意見

第2部 「環境落語」林家時蔵氏

◆11月30日(土)午後1時30分、市民会館小ホール※入場無料、先着260人、対象は市内在住の勤の60歳以上の方、主催は寿市民ひろば実行委員会

◆11月30日(土)午後2時〜3時、松林会館※入場無料、親子でどうぞ

◆11月30日(土)午後2時〜3時、松林会館※入場無料、問合せ公民館松林分館 ☎552・3624

問合せ

▽公民館本館 ☎552・1711

▽松林分館 ☎552・3624

▽白梅分館 ☎553・3454

クラシックにアメリカのエッセンスを入れ、ビブラフォンとソプラノ演奏をお届けします。身近な地域のコンサートへお気軽に！

### 白梅小さな音楽会

### 第41回東京都公民館 研究大会にご参加を!

地域の課題にこたえる公民館 ~ゆたかな未来をつくろう~

地域で暮らす人々に必要とされる公民館像を探る機会としていきます。今年は福生市が会場です。

12月8日(日)午前10時〜午後4時30分、福生市民会館・公民館※参加費1,500円

#### 課題別集會の内容

- ①これからの公民館の子育て支援〜どんなことができるかな?
  - ②まちづくり・ひとづくり・ことづくり=公民館ルネッサンスの時代がやってきた
  - ③市民活動団体と公民館〜人・まちづくりにつながる公民館
  - ④どう活かす、公民館サークル・地域の人々の技能や知識
  - ⑤私たちのめざす公民館〜あらためて公民館の役割を問う
  - ⑥学級・講座づくりの醍醐味〜学びの積み重ねから地域と暮らしをつくる
- ※定員次第では、希望の課題別集會に参加できない場合があります。  
主催 東京都公民館連絡協議会  
問合せ 公民館本館 ☎552・1711

▽わかたけ ☎551・0083

▽わかたけ ☎551・0083

初心者・初級者が対象です。今回の内容は、明治時

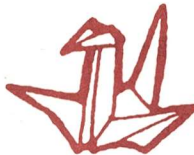
### 古文書学習會

### 講座・教室



みやにしたつや 作絵  
△今月の作品  
「メリークリスマスおおかみさん(大きな紙芝居)ほか。  
問合せ各図書館

### 楽しい! おりがみ講座



折り紙でクリスマスやお正月の飾りを作ります。懐かしい伝承遊びに触れながら、折り紙の新しい一面を発見できます。  
◆11月27日〜12月18日の毎週水曜日、午後7時〜9時 ※全4回、公民館本館、先着20人、対象は市内在住・在勤・在学の方、材料費500円、講師田村香氏  
申込み11月20日午前9時から 公民館本館 ☎552・1711へ。

### 熊川地域体育館

### 12月のエンジョイ・ステイックゴルフデー

◆12月1日(日)、15日(日)午前10時〜正午、熊川地域体育

◆12月6日(金)午後7時30分〜9時30分、熊川地域体育館、対象は中学生以上の初心者及び初級者(中学生は保護者同伴)

◆12月1日(日)、15日(日)午前10時〜正午、熊川地域体育

館、対象は一般・身体障害の方※身体障害の方は無料です。  
バドミントン  
公開レッスン



### 参加しませんか! 施設見学

行き先は福生市リサイクルセンター〜西多摩衛生組合〜フレッシュランド西多摩(入浴あり)です。  
◆11月27日(水)午前8時50分〜午後4時30分※集合解散は松林会館、対象は60歳以上の市民、先着40人、費用は入浴料・弁当代(実費)  
申込み11月17日〜22日午前9時〜午後5時に公民館松林分館 ☎552・3624へ。

### 市民会館催し物インフォメーション

電話予約・問合せ 市民会館 ☎552・1711

### 福生寄席 林家こん平 林家木久蔵 二人会



日時 平成15年1月12日(日) 午後2時開演  
場所 市民会館大ホール

入場料 2,500円(全席指定) 【好評発売中】  
※未就学児童の入場はお断りします。

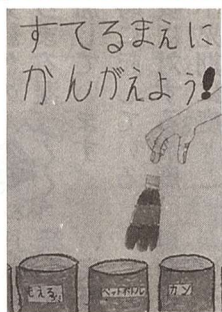
### 上松美香 アルパ・コンサート (フォルクローレ・コネクション)



日時 平成15年3月12日(水) 午後7時開演

場所 市民会館大ホール  
入場料 3,000円(全席指定) 【12月14日(土)発売開始】  
※未就学児童の入場はお断りします。

プレイガイド  
▷市民会館 ☎552・1711 ▷かたばみ楽器 ☎551・0038  
▷西多摩新聞社 ☎0120・61・3737  
▷チケットぴあ (Pコード)二人会=319489、上松美香=136131:お近くのセブンイレブン及びファミリーマートでも購入可能。  
▷ローソンチケット (Lコード)二人会=35478、上松美香=35479:お近くのローソンで購入可能※一部取扱できない店舗もあります。



入選作品 △峰岸直央さん(小2)

入選作品は市のホームページ (http://www.city.fussa.tokyo.jp/)でもご覧になれます。  
■環境のボタンをクリックしてください。

ごみの散乱防止と再資源化に関するポスターを展示  
12月2日(月)〜平成15年3月31日(月)  
市内の小中学生、中学生の皆さんから寄せられたポスター171点を6回に分けて展示します。  
開館時間月曜日〜金曜日(祝祭日・年末年始を除く)の午前9時〜午後4時 場所リサイクルプラザ  
問合せリサイクルセンター ☎552・1621、551・9150  
※JR拜島駅から遊歩道を通り、徒歩15分

### リサイクルセンター



リサイクルプラザでの販売風景  
リサイクルセンターには、皆さんの家庭から出た燃やせないごみや粗大ごみ、鉄・ペットボトル・ビンなどを選別している工場棟と、展示・研修スペースのあるリサイクルプラザの2つの施設があります。リサイクルプラザでは回収されたごみの中から使用可能なものを補修し安価で販売(水曜日と日曜日の午前9時〜午後4時)もしています。ご利用を!

12月の休日診療

Table with 4 columns: 診療時間, 内科・小児科(昼間), 内科・小児科(準夜), 歯科休日診療. Rows include dates 1, 8, 15, 22, 23 and locations like 福生市保健センター.

12月の乳幼児健康診査

Table with 5 columns: 健診内容, 対象, 健診日, 受付場所・時間, 備考. Rows include 3か月児, 6か月児, 9か月児, 1歳6か月児, 3歳児.

胃がん検診. 日時1月16日(木) 午前9時～正午. 対象市内在住の35歳以上の方. Includes an illustration of a person at a desk.

市民のひろば

- 催し物: コーラス虹第2回定期演奏会, 巢箱やえさ台を作ろう, 第3回西多摩百景展.
会員募集: 福生演劇プロジェクト夢創箱, 四つ葉ダンスサークル, 中国語勉強会, 池坊いけ花サークル花遊.

保健ガイド

健康相談(2のみ予約制), 健康教育, 育児相談(申込み不要), 離乳食教室(申込み不要), 両親学級.

- ①12月5日, 12日, 19日, 26日の木曜日 午前9時30分～11時 場所市役所1階ロビー
②12月16日(月)午後1時30分～2時30分 場所市役所1階ロビー及び相談室
③12月2日(月)午前9時30分～11時 場所さくら会館
④12月26日(木)午後1時30分～3時 場所中央図書館

～予防接種のお知らせ～ 小学6年生の二種混合と高齢者インフルエンザ 予防接種は12月まで

接種期間12月28日(土)まで ※各指定医療機関によって異なりますので、ご確認ください。
接種場所市内指定医療機関
◇予防接種:二種混合 対象小学6年生 ※対象の方には、10月下旬に通知をお渡ししてありますが、まだ接種されていない方は、保護者同伴で早めにお出かけください。
◇予防接種:高齢者インフルエンザ 対象福生市民で、①接種日当日で、満65歳以上の方。②接種日当日で、満60歳以上64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳の1級相当の方。

医師会だより. 冬が近づいてきました。寒い季節には呼吸器がダメージを受け易くなります。福生市周辺でも寒くて乾燥した季節が続きます。冬のウイルスは、インフルエンザを筆頭に寒くて乾燥した空気を好むものが増加します。同時に空気の通り道である気道(鼻、咽喉頭、気管)の粘膜が冷たく乾燥した空気ににより機能低下するため、細菌やウイルスが付着し感染し易い状態になります。その為、冬は呼吸器系の感染症が増加する時期になります。乳幼児では、副鼻腔炎、急性鼻炎を起し、鼻汁が黄緑色の鼻汁と同じに痰のからまる湿性咳を伴う子供が増加しています。また、気管支炎も同時に起している場合が多いので鼻と咳に対する治療が必要となります。小児期に度々このような感染を繰り返すことが、うがいや手洗いの励行、インフルエンザ予防接種を受けましょう。